

事業番号	★ D 23 - 14 - 4	(新規事業)																						
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業																							
細要素事業名	前須賀コミュニティセンター備品整備事業																							
全体事業費	537 (千円)																							
<p>【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】</p> <p>東北地方太平洋沖地震・大津波により甚大な被害を受けた船越・田の浜地区においては、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、防災集団移転促進事業及び災害復興公営住宅整備事業により面整備等を行い、被災者の住宅再建を進めているところである。</p> <p>その中で、この高台団地の居住者のためのコミュニティ形成支援として、基幹事業において船越第5団地内に集会施設（前須賀コミュニティセンター）を整備したところである。</p> <p>本事業は、同集会施設に備品を整備することで利便性を向上させ、入居者による新たなコミュニティの形成及び活動を支援するものである。</p> <p>【基幹事業との関連性】 ※関連する基幹事業：D-23-7 本事業は、船越第5団地を中心とした周辺地区住民のコミュニティ形成を支援するためのものであり、防災集団移転促進事業の効果を促進するものである。</p> <p>【事業期間】 平成31年3月（集会所は平成30年11月完成）</p> <p>【当面の事業概要】 ＜平成30年度＞</p> <table border="0"> <tr> <td>備品購入費</td> <td style="text-align: right;">537千円</td> <td>前須賀コミュニティセンター（67.07㎡）の備品</td> </tr> <tr> <td>事業費合計</td> <td style="text-align: right;">537千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>【事業位置図】 別紙のとおり。</p> <p>【参考 集会所について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋建 ・延床面積：67.07㎡ ・集会所対象区域の現住世帯数：65世帯 <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> <th>回答日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出済額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今回提出額</td> <td style="text-align: center;">537千円</td> <td>平成30年度事業費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">537千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			備品購入費	537千円	前須賀コミュニティセンター（67.07㎡）の備品	事業費合計	537千円		区 分	事業費	内 容	回答日	提出済額				今回提出額	537千円	平成30年度事業費		合計	537千円		
備品購入費	537千円	前須賀コミュニティセンター（67.07㎡）の備品																						
事業費合計	537千円																							
区 分	事業費	内 容	回答日																					
提出済額																								
今回提出額	537千円	平成30年度事業費																						
合計	537千円																							

※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 15 - 1	(新規事業)
要綱上の事業名称	(28) 防災拠点施設整備事業	
細要素事業名	山田・織笠地区防災拠点施設整備事業	
全体事業費	33,760 (千円)	

【事業概要及び東日本大震災の被害との関係】

当該地区は防災集団移転促進事業山田第1団地及び織笠第1団地に隣接し、当町において最も人口が密集し、また津波復興拠点整備事業における公共防災エリアが隣接する地区である。

当地区は津波が発生した際、電気及び水道等ライフラインが寸断されるため、周辺避難所に対し炊き出し等食料の提供が必要になることから、防災集団移転団地等を対象とした防災拠点施設として、災害時には炊き出し及び避難所への配達を効率的に行う必要があり、町立山田中学校(一次避難所に指定)に建設中の学校給食センターに炊き出し拠点としての防災機能を整備する事により復興まちづくりを推進するもの。

※学校給食センターは、学校給食衛生管理基準(文部科学省告示第64号)により、厳しい衛生基準をクリアした者でなければ調理場に立ち入ることはできないことから、災害時の炊き出し作業には利用できない。

※今回整備する箇所は災害時の炊き出し作業場等として用いる部分(112.07㎡)と災害時炊き出し用移動式煮炊釜及び非常用倉庫であり、給食センターとしての機能とは関係なく、既存の補助事業の対象とはならないことを文科省に確認済み。

【関連する基幹事業】

D-23-6 織笠地区防災集団移転促進事業 D-23-10 山田地区防災集団移転促進事業

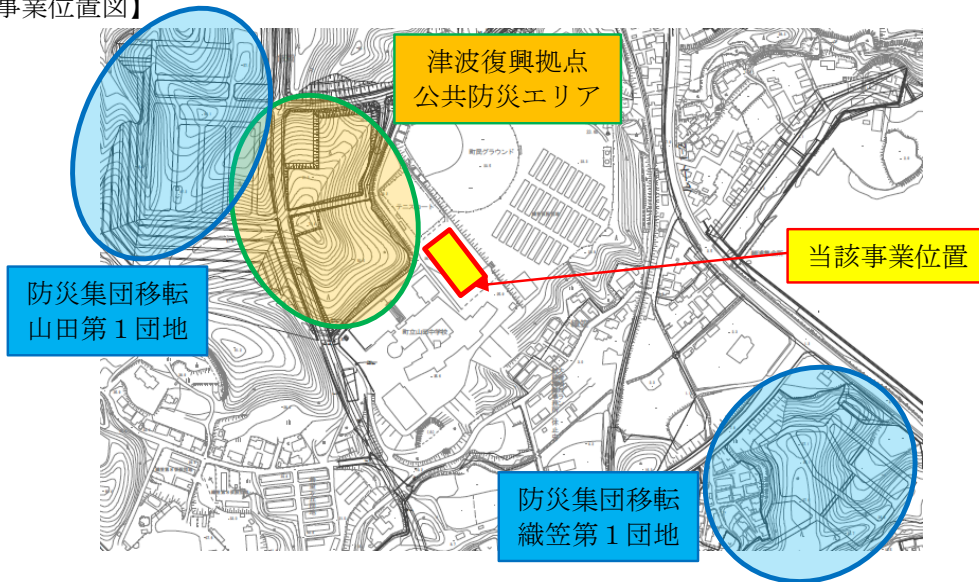
【基幹事業との関連性】

本事業は、災害時に山田・織笠防災集団地からの避難者に対する支援を行うものであり、山田・織笠地区防災集団移転促進事業の防災機能の強化を図ることで、復興まちづくりを推進するものであることから、基幹事業との関連性が認められる。(なお、他地区における炊き出し等の対応方針については、別添「資料①山田・織笠地区防災拠点施設整備事業について」に記載。)

【事業概要及び申請内容】

<平成30年度>		
本工事費	19,929千円	建築工事(給食センター整備費とアロケ)
<平成31年度>		
本工事費	13,831千円	建築工事(給食センター整備費とアロケ)、 倉庫整備、移動式煮炊釜整備
<合計>	33,760千円	

【事業位置図】



- ※ この様式は、原則として、参考様式第29及び参考様式第32の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。